



5.30
静岡



10.2
広島

勝訴あいつぐ いのちのとりで裁判
早期全面解決を求める

12.1緊急集会

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げに対して、全国30の原告団が立ち上がっている「いのちのとりで裁判」。

2023年11月までに出了た22の地裁判決は原告側の12勝10敗で、特に直近では9勝1敗と行政訴訟としては異例の展開となっています。引下げありきの恣意的な判断であったことは最早明らかであり、丸10年の経過で亡くなる原告も多い中、一刻も早い解決が求められています。

今年4月に大阪高裁で原告側逆転敗訴の判決が言い渡されましたが、11月30日に名古屋高裁で言い渡される2例目の控訴審判決の内容が注目されています。原告らの被害回復を含めた全面解決へと歩みを進めるため、名古屋高裁判決の翌日に緊急集会を開き、全面解決に向かう緊急アクションにとりくむ契機とします。ぜひとも各地からご参加ください。

・2023年12月1日(金)

12時～14時30分

・参加費無料

・手話通訳あり(要申込)

・会場; 弁護士会館2階・クレオ
-住所; 東京都千代田区霞が関1-1-3
-最寄駅; 東京メトロ「霞ヶ関駅」

・オンライン; Zoom ウェビナー

お申し込み

締切は 11月27日(月)

申し込みは下記またはQRコードから

<https://forms.gle/ytFQyN2FhLxGTiFe7>

TELやFAXのお申し込みは

以下までお願いします。

会場での参加申込は先着順とさせていただきます。



お問合せ

○いのちのとりで事務局

メール inotori25@gmail.com

○全国生活と健康を守る会連合会事務局

TEL 03-3354-7431

FAX 03-3354-7435

12:00 開会あいさつ
前田美津恵(全国生活と健康を守る会連合会副会長)

12:05 基調報告(名古屋高裁判決の分析、今後の展開)
森弘典(弁護士)

12:25 原告の決意と各地からの報告
愛知、大阪、広島ほか

13:10 国会議員あいさつ・メッセージ代読

13:40 リレートーク
雨宮処凛(作家)ほか

14:10 行動提起
小久保哲郎(弁護士)

14:25 閉会あいさつ

※企画終了後、厚生労働省前にてアピール行動を予定